

# 名古屋港管理組合公報

令和4年3月15日  
(火曜日)  
第61号

## 目次

○平成23年名古屋港管理組合告示3号の一部改正 .....	1
○名古屋港審議会運営規程の一部改正について .....	3

## 告 示

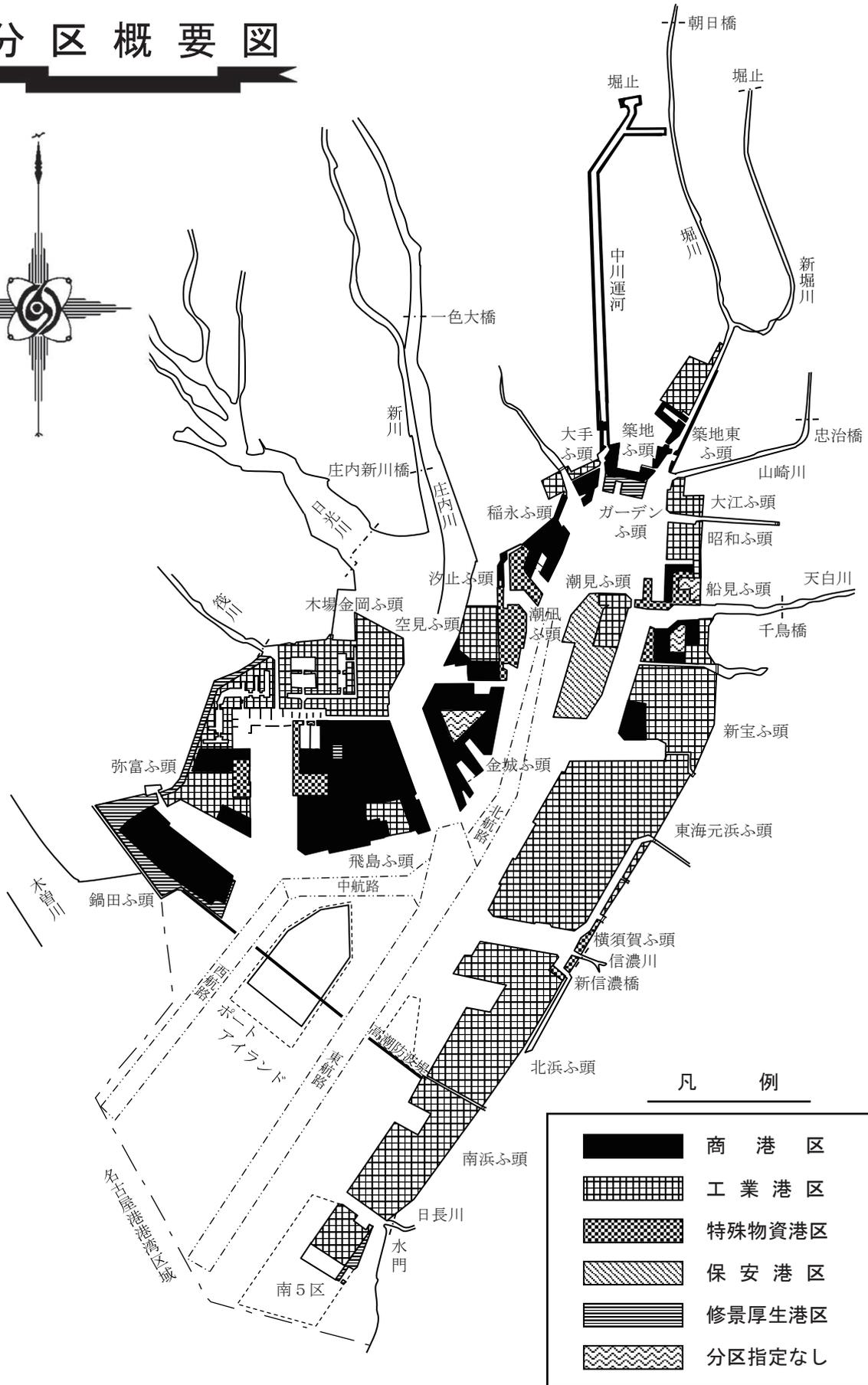
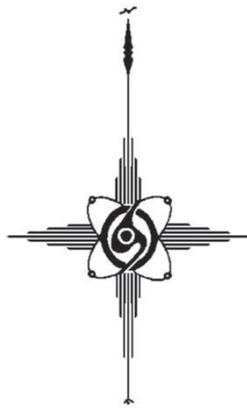
### 名古屋港管理組合告示第4号

平成23年名古屋港管理組合告示第3号（名古屋港臨港地区内の分区）の一部を次のように改正する。  
令和4年3月15日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

- 1 名古屋市計画臨港地区名古屋港臨港地区(1)商港区海部郡飛島村のうち東浜三丁目の一部の範囲を改める。
- 2 名古屋市計画臨港地区名古屋港臨港地区(3)特殊物資港区名古屋市港区のうち船見町の一部・同地先の一部の範囲を改める。
- 3 名古屋市計画臨港地区名古屋港臨港地区(4)保安港区のうち海部郡飛島村東浜三丁目の一部の範囲を改める。
- 4 知多都市計画臨港地区名古屋港臨港地区(1)商港区東海市のうち新宝町の一部・同地先の一部の範囲を改める。
- 5 知多都市計画臨港地区名古屋港臨港地区(2)工業港区東海市のうち新宝町の一部の範囲を改める。

# 分区概要図



分区の詳細図面は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供する。

## 審議会事項

### 名古屋港審議会運営規程第一号

名古屋港審議会運営規程（昭和五十年一月二十七日制定）の一部を次のように改正する。

令和四年二月二十一日

名古屋港審議会会長

愛知県知事 大村 秀章

第七条第二項第一号中「第一条の九」を「第一条の十二」に改める。

#### 附 則

この規程は、令和四年二月二十一日から施行する。

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合